

平成23年第1回市議会定例会において可決された決議

東北地方太平洋沖地震に関する決議

平23.3.22 第1回定例会で可決

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、地震と津波による被害は東北地方を中心に広範囲にわたり、多数の死傷者・行方不明者を出すなど、これまでに例を見ない大災害となっている。さらには、原子力発電所において深刻な事故が発生し、予断を許さない極めて憂慮すべき事態に陥っている。

被災地においては、今なお懸命な救援活動が続く中、不自由で不安な生活を余儀なくされている状況にあるとともに、多数の家屋の倒壊・流出、道路等の損壊など、広域にわたり市民生活・産業基盤が壊滅的な被害を受け、我が国経済にも深刻な影響を及ぼすに至っている。

今回の大震災で犠牲になられた方々やそのご遺族に対して、鹿児島市民とともに深く哀悼の意を表し、被災者の方々に衷心よりお見舞い申し上げ、被災地の日も早い復興を願うものである。

本市においては、支援本部を設置するとともに、関係機関と連携して既に医療チームや消防隊の派遣、給水支援、市営住宅の提供などの支援に取り組んでおり、我々市議会としては、被災地の早期復興を願い、これらの支援に全面的に協力し、今回の大震災に対する支援に全力を挙げて取り組むことを決意する。

なお、国におかれては、被災者救済及び被災地復旧のためのあらゆる措置を講じるとともに、今回の大震災を踏まえ、防災対策について抜本的な見直しを行うよう強く要請する。

さらに、原子力発電所に関しては、今回の事故を教訓とし、国において、十分な安全が確保されるよう基準の見直しと抜本的な防災対策を講じるとともに、鹿児島県及び九州電力株式会社においては、徹底した情報公開のもと、改めて川内原子力発電所の安全対策及び防災対策並びに住民の安心安全を確保されるよう強く要請する。

以上、決議する。